

令和6年度 音更町立共栄中学校 部活動基本方針

1. 部活動の目的

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動は、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養など、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として実施するものである。したがって、部活動は、体力や技術の向上を目指すことのみには偏ることなく、適切な指導や支援によって、生徒同士や教師と生徒との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感・有用感を高めることを目的とする。

2. 学校としての部活動の考え方

「北海道の部活動の在り方に関する方針」（令和6年3月改正）及び「音更町立学校に係る部活動の方針」に則り、音更町立共栄中学校では、心身共に成長の著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、事故防止に配慮しながら、体罰や暴言、ハラスメントを根絶した安心・安全な指導を行う。また、顧問のみならず、地域の外部人材部を活用することにより、指導体制の充実を図る。

3. 基本方針

(1) 設置する部活動（令和6年4月現在）

運動部・・・野球部（男女）、サッカー部（男女）女子ソフトテニス部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、女子バレーボール、男子バドミントン部、女子バドミントン部、卓球部（男女）、剣道部（男女）
文化部・・・吹奏楽部（男女）、総合文化部（男女） 合計 12部

(2) 部活動に関する連絡・相談窓口

相談・要望は、下記の連絡先あてに提出することとする。

〒080-0302

音更町木野西通16丁目2番地 音更町立共栄中学校

TEL 0155-31-0334

FAX 0155-31-6702

メールアドレス kyoueityu@otofuke-school.net

担当 角田 裕司（教頭）

(3) 活動時間および日数

①平日の活動時間は2時間程度とし、土・日、祝日の活動時間は3時間程度とする。朝練習を行った場合はその時間を活動時間を含めるものとする。また、1週間当たりの活動時間の基準は11時間程度とする。なお、以下の時間は活動時間には含めないものとする。

- ・活動場所までの移動時間
- ・活動のための準備・片付け時間
- ・休憩や昼食時間
- ・部活動を単位とした学習会やテスト対策勉強時間
- ・大会等の当番校業務を行う時間

②各部顧問は、毎月の活動計画を作成し、生徒・保護者に知らせる。また、各部で作成した活動計画は、校長に提出し、校長は各部の活動について把握、指導、助言を行う。

- ③土・日、祝日のいずれかにおいて1日以上、また、平日は各部で設定する1日以上を休養日とし、週2日以上を休養日とし、休養日には学校で行う朝練習や自主練習も行わない。なお、週末または祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の週の週末または祝日に振り替えることを基本とする。また、学校閉庁日は休養日とする。ただし、大会等で休養日がとれない場合は長期休業中に振り替えることができる。

※休養日は、平日または休業日を問わず、少なくとも週1日以上は設定した上で、1年を52週と考え、年間の累計で104日以上とすること。

- ④定期テスト（中間テスト、期末テスト、学年末テスト）実施日の3日前から、活動を停止する。
- ⑤長期休業中の活動については、1日の活動時間を3時間程度とし、休養日については、学期中に準じた扱いとする。
- ⑥体育館の使用については、次の時間帯において交代するものとする。なお、割り当てについては、体育館を使用する部活動顧問で調整する。
- ⑦大会等の当日において、活動時間が3時間以上になる場合は、十分な休養を取ることができるよう、その後の休養日や活動時間を設定する。なお、活動場所で測定した暑さ指数（WBGT）が31以上の場合は、原則として活動を行わない。

（4）その他

- ・その他の取り決め等については「共栄中学校部活動規約」を参照すること。